

採用に際して必要な書類にかかる訂正について

平成 29 年 9 月 27 日付連絡文書で合格者（高等学校・特別支援学校）あてお知らせしております「採用に際して必要な書類の提出等」について、一部誤りがありました。

訂正内容は以下の通りです。

提出にあたっては、ご留意いただきますようよろしくお願いいたします。

（正）

2 採用時の必要書類の提出

（1）③教員免許状

ア①既に取得している者 兵庫県教育委員会発行の免許状の場合

- ・教員免許状の原本及び写し
- ・更新講習修了確認証明書の写し（該当者のみ）

兵庫県教育委員会発行以外の免許状の場合

- ・教員免許状の原本及び写し
- ・教員免許状授与証明書

（詳しくは、免許状を発行した都道府県教育委員会へお問い合わせください。なお、証明書は平成 30 年 1 月以降に発行されたものに限りです。）

（誤）

2 採用時の必要書類の提出

（1）③教員免許状

ア①既に取得している者 兵庫県教育委員会発行の免許状の場合

- ・教員免許状の原本及び写し
- ・更新講習修了確認証明書の写し（該当者のみ）

兵庫県教育委員会発行以外の免許状の場合

- ・教員免許状の原本及び写し
- ・教員免許状授与証明書

（詳しくは、免許状を発行した都道府県教育委員会へお問い合わせください。なお、証明書は平成 29 年 1 月以降に発行されたものに限りです。）